

情報掲示板

文字の見方

時＝日時
場＝場所
対＝対象
定＝定員

費＝費用
必＝必要なもの
＝申込方法
＝問合せ先

申請・手続き

■原動機付自転車等の申告をお忘れなく

毎年、4月1日現在、市内で原動機付自転車（125cc以下のバイク等）や小型特殊自動車（フォークリフト等）の所有者に軽自動車税が掛かります。次のときは、申告をしてください。

- 取得、譲受け、市外から転入
- 印鑑、販売確認書又は廃車証明書、本人確認ができる書類。
- 廃車、譲渡、市外へ転出、他区へ住所変更
- 印鑑、ナンバープレート、本人確認ができる書類。
- 区市民税課管理担当(☎592-3112)
- 国民健康保険、長寿(後期高齢者)医療制度からのお知らせ
- 保険料を特別徴収(年金から引落とし)によってお支払いの方へ

平成21年2月に平成20年度保険料を特別徴収により納めていただいている方は、原則として、平成21年度分保険料も引き続き特別徴収により納めていただきます。

4月、6月、8月の各月は、平成21年2月と同額を特別徴収により納めていただきます(仮徴収)。国民健康保険は6月に、長寿医療制度は7月に決定する年間保険料の額から仮徴収額を除いた額を10月、12月、平成22年2月の3回に分割して納めていただくことになります(本徴収)。

口座振替による納付を希望される方へ

お申し出により、特別徴収から口座振替による納付に変更することができます。

ご希望の方は、区保険年金課へ直接、口座振替のお申込みと納付方法の変更をお申し出ください。なお、お申し出から口座振替への変更まで3箇月程度必要になります。

京都市国民健康保険の届出をお忘れなく

職場の健康保険に加入している方とその被扶養者又は長寿(後期高齢者)医療制度の被保険者以外は、国民健康保険に加入しなければなりません。以下に該当したときは、14日以内に区保険年金課へ届出をしてください。加入の届出が遅れた場合、保険料については最長2年まで逆上って納めていただくことになります。その間の医療費は原則全額自己負担となりますのでご注意ください。

- 加入するとき
- ①退職等で職場の健康保険や国保組合をやめたとき。
- ②市外から転入したとき。
- ③生活保護が廃止になった

とき。④外国人登録を行ったとき又は外国人登録の変更を行ったとき。

○脱退するとき

①就職などで職場の健康保険や国保組合に加入したとき。②出国や市外へ転出するとき。③生活保護が開始になったとき。

○区保険年金課資格担当(☎592-3105)

3月15日は平成20年度分保険料の最後の納付月です

現在、保険料滞納世帯に対し、納付の催告を集中的に実施しています。災害その他特別な事情もなく保険料を滞納している場合には、一旦医療費の全額をお支払いいただく資格証明書の交付、給付の一時差止、財産の差押え等を行います。保険料は必ず納期内に納めてください。○区保険年金課徴収推進担当(☎592-3107)

■老人医療費受給者証をお持ちの方へ

3月31日まで有効の福祉医療費受給者証をお持ちの方は、4月以降使用できませんのでご注意ください。3月中旬ごろ、7月31日まで有効の新しい受給者証を交付します。○区福祉介護課福祉医療担当(☎592-3218)

■平成21年度京都市教育扶助資金給付生募集

学資の負担が困難な世帯(市民税非課税世帯等)の高校生等を対象に、選考のうえ奨学金を給付します。月額12,000円を年4回、3箇月ごとに口座に振り込みます。○4月1日(水)～30日(水)。○区福祉介護課児童手当担当(☎592-3218)

■京都市重度障害者タクシー利用券の継続交付について

平成20年度分利用券の有効期限は3月31日です。4月以降も引き続き利用を希望される方は、3月23日(月)以降、身体障害者手帳又は療育手帳、印鑑(朱肉用)をお持ちのうえ申請してください。申請手続が5月以降になると交付枚数が少なくなります。

なお、対象となるのは、身体障害者手帳(1、2級)又は療育手帳(A判定)をお持ちの重度障害者の方です。○区支援課支援第二係(☎592-3243)

■母子家庭自立支援給付金事業

市内在住の母子家庭の母に、就業支援をするために費用を補助する事業を行っています(所得制限あり)。

自立支援教育訓練給付金事業

厚生労働大臣指定教育訓練講座を受講した場合、受講費用の20%(上限100,000円、下限4,000円)を支給します。○受講開始前。

■高等技能訓練促進費事業

看護師(准看護師を含む)、介護福祉士、保育士、作業療法士、理学療法士の資格取得のため、2年以上のカリキュラムを修業する場合に、修業期間の最後の3分の1の期間(上限12箇月)に月額103,000円を支給します(所得制限あり)。

○受講期間の3分の2経過時。

○区支援課支援第一係(☎592-3247)

相談

■無料行政相談

時4月9日(木)13:30～16:00。場第2会議室。○区まちづくり推進課(☎592-3088)

イベント・講座

■2009年度カラレッジ受講生募集

カラレッジとは、生涯学習へのニーズに応え、大学を活用した京都ならではの学びのシステムです。詳細は、「2009年度カラレッジ生募集ガイド」をご覧ください。

時4月開講。○キャンパスプラザ京都、各大学ほか。○3月12日(木)からキャンパスプラザ京都、市役所、区役所、市立図書館などで配布している募集ガイドに記入のうえ、大学コンソーシアム京都(〒600-8216下京区西洞院通塩小路下る)へ郵送(3月28日必着)又は持参(3月21日～28日、月曜除く9:00～17:00)。

○財)大学コンソーシアム京都カラレッジ事業係(☎353-9140)

■第21回プラスバンド・イーストフェスティバル

①プレコンサート「京都市立芸術大学器楽専攻生によるアンサンブルコンサート」

時3月20日(土)15:00開演。場東部文化会館(柳辻西浦町1-8)。定550名。費500円。

②「プラスバンド・イーストフェスティバル」

山科醍醐地域の中学校・高校の吹奏楽部による演奏会です。

時3月21日(土)12:45開演。場東部文化会館。定550名。費無料、ただし要整理券。整理券は東部文化会館、山科区役所、伏見区醍醐支所のまちづくり推進課で配布中。

場東部文化会館(☎502-1012)

■山科図書館(☎581-0503)

※開館時間:10:00～19:30(土・日・祝日は～17:00)。休館日:火曜日(祝日の場合翌日)と第2・4水曜日。

○楽しみ会

3月21日(土)11:00～

・大型絵本の読み聞かせ

「子ども読書の日記念事業」

小・中学生から応募の「読書えはがき」の展示。

時4月18日(土)～26日(日)。

テーマ図書の展示と貸出

4月一般書「旅立ち」

えほん「ちしき」

絵の展示(幼児コーナー)

3月、4月はいずみ幼稚園児の作品。

■移動図書館「こじか号」巡回(☎801-4196)

3月25日(水)

10:00～10:40 場大塚小

11:00～11:40 場大宅小

3月30日(月)

10:00～10:50 場西野山分譲集会所前

11:10～11:40 場山階南小

13:00～13:40 場陵ヶ岡小

募集

■山科青少年活動センター(☎593-4911、☎593-4916)

「やませいへico(イコ)」参加者募集

「なんちゃってマジシャンになろう!」マジックを学んで人気者になろう。

時3月21日(土)13:00～15:00。費無料。○中学生～30歳の青少年。○電話か来館(竹鼻四丁野町42)。先着順。

「30周年特別企画!やませいスペシャルライブ!」観覧者募集

やませいでスペシャルライブをします。

時3月22日(日)13:00～17:00。費無料。○中学生～30歳の青少年。○電話か来館。

「中学生のスポーツタイム」

中学生だけ予約なしで卓球ができます。ラケットの貸出しもしています。

時毎週土曜日15:00～17:00。費無料。○中学生。○来館。

■案内

■献血

音羽川学区

時3月30日(月)10:00～11:30と12:30～16:00。場フレスコ山科店前。

百々学区

時4月3日(金)10:00～11:30と12:30～16:00。場百々小学校(百々自治会館)。

音羽学区

時4月8日(水)①10:00～12:00②13:30～15:30。場①四ノ宮郵便局②小金塚集会所。

○区健康づくり推進課管理担当(☎592-3474)

■春の急性灰白髄炎(ポリオ)予防接種

ワクチンは2回接種しないと十分な効き目がありません。今年が初めての方は、今年の秋にもう一度受けてください。

また、2回接種していない方でお知らせが届いていない場合や、DPT(三種混合)第1期初回接種の途中の方、BCGの予防接種を受けていない方は区健康づくり推進課へお問い合わせください。

時4月2日(木)、8日(水)、15日(水)、16日(木)、27日(月)いずれも13:30～15:00。場区保健所。○生後3箇月から7歳6箇月まで。費無料。○区健康づくり推進課成人保健・医療担当(☎592-3477)

人口統計(2月1日現在)

世帯数 58,396世帯

人口 135,920人

男性 64,847人

女性 71,073人

交通事故(2月15日現在)

交通事故死 114件(-31)

負傷者 0人(-1)

火災・救急 142人(-36)

火災 5件(+2)

救急 823件(+88)

※()内は昨年同月比

犬の登録と狂犬病予防注射

生後91日以上の子犬を飼う場合、生涯一回の登録と毎年一回の狂犬病予防注射を受けなければなりません。

表の日程で登録と予防注射を行いますので、犬を制止できる方が犬に引き綱などを付けてお越しください。

なお、フンの後始末は、飼い主が責任を持って行ってください。

費用(予定)

注射のみの方は3,300円。

登録と注射の方は6,900円。

問合せ先 区衛生課食品衛生担当(☎592-3489)

実施日(4月)	時間	場所
2日(木)	14:00～15:30	錦山小学校
3日(金)	14:00～15:30	大宅小学校
6日(月)	14:00～15:30	山階南小学校
7日(火)	14:00～15:30	勸修小学校
8日(水)	13:40～14:00 14:30～15:30	九条山浄水場 陵ヶ岡小学校
9日(木)	14:00～15:00	音羽小学校
10日(金)	14:00～15:30	花山中学校
13日(月)	13:30～14:30 15:00～16:00	四ノ宮地藏堂 安来小学校
14日(火)	14:00～15:30 13:30～14:30 15:00～16:00	百々小学校 音羽川小学校 山階小学校
16日(木)	14:00～15:00	小野自治会館
17日(金)	14:00～15:00	大塚自治会館
20日(月)	14:00～15:00	理容あかつき駐車場※
21日(火)	14:00～15:00	小金塚集会所
22日(水)	14:00～15:30	山科保健所

※新十条通大石道交差点から東50m南側

—あなたを待っている人がいます—

骨髄バンクへのドナー(骨髄提供者)登録にご協力を

骨髄バンク事業は、白血病等の血液難病を治療するため、善意によるドナー(骨髄提供者)を募り、必要とするすべての患者さんに骨髄移植が行えることを目的としています。

日本では毎年約6,000の方が血液難病にかかり、そのうち骨髄移植を必要とする患者さんは、毎年2,000人程度。骨髄バンクに登録している患者さんのうち、適合するドナーが一人も見つからない方は1割、実際に移植を受けることができる方は約半数です。

一人でも多くの命を救うために、ドナー登録にご協力をお願いします。

骨髄バンクにドナー登録できるのは

- ・18歳以上54歳以下
- ・女性40kg以上、男性45kg以上の健康な方

骨髄バンクへの登録は、各献血ルームで受け付けています。(予約不要)

京都駅前 ☎0120-569-356

四条 ☎0120-640-388

伏見大手筋 ☎0120-731-350

問合せ先 市保健医療課(☎222-3419)

区健康づくり推進課管理担当(☎592-3474)



AEDをご存知ですか?

最近、AEDという言葉を目にしたたり、外出先で実物を目にしたことがある増えてきたのではないのでしょうか。

AEDは自動体外式除細動器(Automated External Defibrillator)という医療機器です。

心疾患(心筋梗塞や不整脈など)による心室細動(心臓の心室が震え、全身に血液を送ることができない。事実上、心停止)状態の人を救うために、心停止が始まってすぐに電気ショックを行うことが最も有効な方法とされています。この処置が遅れることに生存率は低下します。救急車が到着するまでに掛かる時間は、全国平均約7分。もし、心停止状態に陥った人を目の前にしたら…。

AEDは、一般の人でも電気ショックによる処置が行える機器です。万が一のとき、その場にいた人のAEDを用いた応急手当(気道確保・人工呼吸・胸骨圧迫など)が大切な命を救う確率を高めます。

皆さんに正しい応急手当を学んでいただくために、消防署や市民防災センターで救命講習を実施していますので、ぜひご参加ください。

問合せ先 山科消防署(☎592-9755)、市民防災センター(☎662-1849)

新たな「山科区基本計画」策定に向けて

平成13年に策定した現在の区基本計画は、平成22年12月に計画期間が満了するため、市では、平成23年から始まる次の10年間の計画期間とする新たな区基本計画を策定することとしています。

山科区では、計画策定のための第一歩として、未来を見据えた山科区の地域課題を把握することとしています。

2月6日区役所に、区内13学区自治連合会と女性、老人、若者や福祉関係、文化・産業・観光を代表する団体の方に集まっていただきました。各団体には、今後、地域の課題や、「山科区をこんなまちにしたい」、「こ

固定資産税の縦覧

固定資産税の納税者の方が所有されている資産の評価の確認をしていただくため、固定資産(土地、家屋)の価格の縦覧を行います。

日時 4月1日(水)～30日(木)午前8時30分～午後5時(土・日・休日除く)

場所 資産所在地の区役所・支所の固定資産税課(課税課)

縦覧できる方 固定資産税の納税者(所有者)、相続人、納税管理人及びその代理人(土地の所有者は土地縦覧帳簿、家屋の所有者は家屋縦覧帳簿を縦覧できます)

審査の申出 固定資産課税台帳に登録された価格に不服がある場合は、4月1日(水)から納税通知書の交付を受けた日後60日までの間に、固定資産評価審査委員会に審査の申出ができます。

受付窓口は、資産所在地の区役所・支所の固定資産税課(課税課固定資産税担当)です。

問合せ先 区固定資産税課土地担当(☎592-3164)、家屋・償却担当(☎592-3165)

開庁時間の延長を行っています

日時 毎月第1・3木曜日 午後7時まで(祝日を除く)

場所 各区役所・支所(出張所を除く)

市では、平日の昼間に区役所へお越しになりにくい方のために、窓口の取扱時間を延長しています。ご利用の際には、本人確認書類(運転免許証、健康保険証など)をお持ちください。

窓口	ご利用いただける手続き等	問合せ先
市民窓口課	証明書発行 戸籍謄抄本、住民票の写し、印鑑登録証明書、所得証明 など	区市民窓口課窓口担当(☎592-3094)
保険年金課	石記の業務のうち、転入・転出に伴う手続き	区保険年金課資格担当(☎592-3105)
福祉介護課	子ども医療、児童手当、介護保険(資格・賦課・収納)	区福祉介護課福祉係(☎592-3218) 介護保険係(☎592-3290)

3つの補償がセットになっています

- ①ボランティア自身がケガをした場合の傷害保険
- ②対象者及び第3者の身体や財物に損害を与え、法律上の賠償責任を負った場合の賠償責任保険
- ③活動中に携帯していた日常生活用品が破損した場合の活動携帯品補償

日までの年度単位(年度途中に加入した場合、手続きを完了した翌日から保険期間開始)

問合せ先 区社会福祉協議会(☎593-1294)